

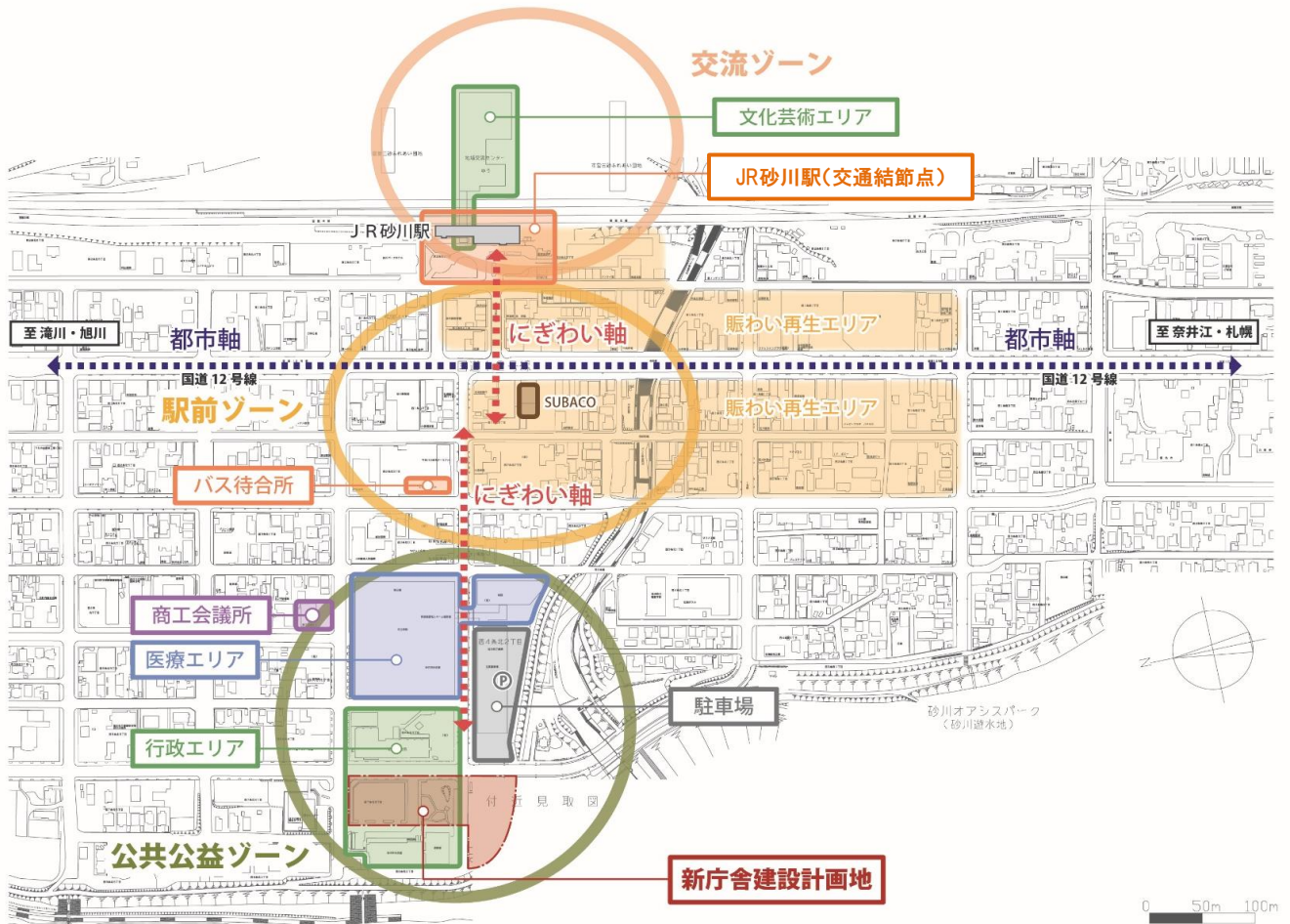
第4章. 新庁舎の導入機能の検討

9. 情報発信・交流スペース
10. 周辺環境との調和
11. 周辺施設との連携

(1) 新庁舎の建設場所とまちなかのゾーニングについて

まちづくり事業による、まちなか中心部エリア（駅東部の交流ゾーンから公共公益ゾーンまで）の現状を示します。

～まちなか中心部のゾーニング～



(2) 第2回審議会ワーキング・市民ワークショップによる意見の分類

まちなかのゾーニングによる仕分け

市内に必要
(まちなかゾーン)

- スタバのような店舗 (ミスド、ドトールなど)
 - スマホ、PCの電源がある
 - 他世代交流が出来る、生まれる
 - Wifiが使える
 - 気兼ねなく時間を過ごせる
 - いすテーブルが自由に使える
-
- 市内外から訪れた人の集散の拠点
 - 砂川の街の情報がすべて分かる (サブ)
 - 街の催し物が分かる
 - subacoや観光協会、人材の集約
 - 人の輪、交流のきっかけとしての施設
 - チャレンジショップ等
 - 高校生カフェ、シルバーカフェ等
 - 各施設へのゲートウェイ
 - 障がいのある方々の雇用 (カフェ等)



市役所に必要
(公共公益ゾーン)

- 立地を活かして眺望を楽しめる
- 乗り合いタクシーを待つ
- Wifiが使える
- 気兼ねなく時間を過ごせる
- いすテーブルが自由に使える
- PCによる検索、議会中継
- 市外から来た人は市役所で情報を得る
- 砂川の街の情報がすべて分かる (メイン)
- 街の催し物が分かる

- 会議の性格に合わせた施設の使い分け
- 市役所に来たついでに他の施設も利用できる
- 居場所が無かった層の取り込み (サブ)
- ここに来ると多目的に過ごせる

(公民館、図書館利用者の利便性)
 公民館資料などにより郷土への愛着を深める
 (砂川の歴史を知る場)
 図書館の魅力アップ
 (高校生が勉強しやすい場所)

- 散歩が出来る前庭

- にぎわい軸 (北2丁目通り) の実現 (ナナカマド、スズランなど植栽等)
- 川・オアシスパーク・山並みの眺望
- 花火が見える



• 行政サービスの向上 (総合案内窓口、コンシェルジュ機能等)
 • 親近感の湧く職員への対応

→ 機能8 窓口・相談機能へ

【市庁舎における交流機能】

たまり場
(交流の場)
 気軽に立寄れる

情報発信基地

情報交換できる場所
(まちなかの居場所)

起業、雇用の場

まちのセンターラウンジ的空間

【周辺施設との役割分担】

公民館・図書館と共存することで
 "たまり場" "居場所" を作る
 『ついで』

周辺施設も利用できる屋外空間

【砂川らしさを活かす】

公共公益ゾーンと駅前、交流ゾーンを
 結ぶ仕掛けづくり

立地を活かした眺望

【その他】

分かりやすさ・親近感



目的と手法を整理する

(3) 新庁舎における導入機能の検討

【情報発信・交流スペース】

フリー・テラス（仮称）

（設置目的）

図書館・公民館の利用者や来庁された方が気楽に時間をつぶしたり、待合の時間を過ごすことが出来ることを目的とします。

また、市民の方が簡易な打ち合わせなどに利用できる空間整備を目的とします。



（整備方針）

・市役所内の施設という堅苦しい印象ではなく、目線が気にならず、明るい内装により気兼ねなく過ごせる空間整備を図ります。

（手法）

・正面玄関に近い位置に設置します。
・開放的な空間の中に目線をさえぎるようなレイアウトなど検討します。
・高齢者にも配慮した椅子やバリアフリー空間とします。
・Wifi環境を整備します。
・外部空間との連続性について検討します。

市民情報コーナー

（設置目的）

市政情報等の閲覧コーナー及び商工・観光情報の提供等について市役所での情報取得環境整備を目的とします。



（整備方針）

・フリー・テラス（仮称）の一部にコーナーを設けることにより、市民の目に触れやすくします。

（手法）

・インターネット環境の整備による情報発信を行います。
・紙媒体の掲示方法や陳列について検討します。
・観光協会その他の市内団体との連携による情報提供空間とします。

カフェ（ドリンクコーナー）

（設置目的）

市民の快適性を高めるとともに職員も利用できるように設置する。



（整備方針）

・公民館に設置されているカフェとの共存を図ることを前提に整備について検討します。

（手法）

・簡易的な飲食可能コーナーとし、職員の昼食時の利用や市民の方の利用について検討します。

【周辺施設との連携】

公民館・図書館との連携

（目的）

近接する公民館・図書館と新庁舎を連携させることにより、効率の良い施設利用と利用者の利便性向上を目的とします。



（整備方針）

・施設の共同利用による効率化を図ります。
・図書館の利用促進や公民館に収蔵されている資料を利用して郷土への愛着を深めてもらうための方策を図ります。

（手法）

・会議の内容により公民館の会議室を利用することを検討します。
・フリー・テラス（仮称）の一部に砂川の歴史などの郷土資料や砂川史の紹介するコーナー（臨時）を設置することを検討します。

【周辺環境との調和】

屋外空間の整備

（目的）

敷地内の屋外空間や歩行動線の整備により庁舎利用者および周辺施設利用者の利便を図ることを目的とします。



（整備方針）

・庁舎利用者ほか周辺施設の利用者も一時休憩等に利用出来るような緑地等の空間整備を図ります。

（手法）

・北2丁目通りを利用して来庁する人の視線を意識した庁舎設計とします。
・庁舎利用者ほか公民館、図書館、病院利用者等も利用しやすい緑地・休憩空間を検討します。

眺望を楽しむ

（目的）

利用者に憩いをあたえるために、砂川らしい眺望を楽しめる施設づくりとします。



（整備方針）

・立地を活かし眺望を活用した設計を図ります。

（手法）

・エレベーターホールや待合ホールなどを利用した眺望スペースなどを検討します。